

議案第 13 号

小城市学校給食審議会への諮問について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 30 年 9 月 27 日 提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

学校給食のあり方については、平成 23・24 年度の学校給食審議会において施設面と運営面において検討・審議され、教育委員会へ答申を受けた。

その後、5 年を経過し、芦刈給食センター以外の施設の老朽化が進み、また、行政改革の観点からも給食施設の統合は避けられない課題となり、平成 28 年度の定例教育委員会にて「小城市の学校給食運営方針」について協議し、本市における学校給食の現状と課題を整理した結果、芦刈給食センター以外の施設を集約化することが承認された。そこで、今後の学校給食のあり方について、あらためて方向性を明確にするため小城市学校給食審議会へ諮問する必要がある。

これが本議案を提出する理由である。

小教給第 号

平成 30 年 月 日

小城市学校給食審議会

会長

様

小城市教育委員会

教育長 大野 敬一郎

新たな学校給食センターのあり方について（諮問）

本市の学校給食は、現在 2 か所の学校給食センター及び 3 か所の単独調理場により、市内の小・中学校及び幼稚園に給食を提供いたしておりますが、建築後 30 年が経過する施設もあり、老朽化・衛生水準・作業効率など抜本的な改善が求められております。

また、最新の学校給食衛生管理基準に沿った高い衛生水準の確保など、様々な課題に対応し安全・安心でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、食育や地産地消の推進、食物アレルギー等の対応など、望ましい給食環境が提供できるよう、早期に新たな学校給食センターの整備を進めていくことが必要と考えております。

つきましては、今後、具体的な整備を進めるに当たり、新たな学校給食センターにふさわしい施設・設備について、また、その運営方法について貴審議会の意見を求めますので、ご提言を賜りますようお願いいたします。